

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246) 36-8658

取扱営業所：東京支所

電話：(03) 3671-5941

依頼社名			東京都八丈町役場			事業種別						
施設名						検体名		原水				
採水場所			No.35 安川ポンプ場原水管(安川水源系)			水源						
採水日			2025年1月17日 7:20		採水者		武田 卓弥		遊離残留塩素 0.0 mg/L			
天 候			前 日		気 温							
			当 日		水 温							
							採水区分		他社 持込区分 他社			
試験項目			試験結果		基準値		試験項目		試験結果		基準値	
1	一般細菌				100個/mL以下		27	総トリハロメタン				0.1mg/L以下
2	大腸菌				検出されないこと		28	トリクロ酢酸				0.03mg/L以下
3	ホドミル及びその化合物				0.003mg/L以下		29	ブプロピクロメタン				0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物				0.0005mg/L以下		30	ブプロホルム				0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物				0.01mg/L以下		31	ホルムアルデヒド				0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物				0.01mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物				1mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物				0.01mg/L以下		33	アセチル及びその化合物				0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物				0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物				0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素				0.04mg/L以下		35	銅及びその化合物				1mg/L以下
10	シアニド化合物及び塩化シアニド				0.01mg/L以下		36	トリウム及びその化合物				200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				10mg/L以下		37	マンガン及びその化合物				0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物				0.8mg/L以下		38	塩化物イオン				200mg/L以下
13	砒素及びその化合物				1mg/L以下		39	ホルムアルデヒド等(濃度)				300mg/L以下
14	四塩化炭素				0.002mg/L以下		40	蒸発残留物				500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン				0.05mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤				0.2mg/L以下
16	1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレン				0.04mg/L以下		42	ジオキシシン				0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン				0.02mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール				0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン				0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤				0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン				0.01mg/L以下		45	フェノール類				0.005mg/L以下
20	ベンゼン				0.01mg/L以下		46	有機物(TOC)				3mg/L以下
21	塩素酸				0.6mg/L以下		47	pH値				5.8 ～ 8.6
22	クロロ酢酸				0.02mg/L以下		48	味				異常でないこと
23	クロロホルム				0.06mg/L以下		49	臭気				異常でないこと
24	ジクロロ酢酸				0.03mg/L以下		50	色度				5度以下
25	ジブプロクロメタン				0.1mg/L以下		51	濁度		0.1 度未満		2度以下
26	臭素酸				0.01mg/L以下		52					
判定			原水検査のため判定致しません。									
備考			濁度実測値：0.001度									
試験期間			2025年1月17日 ～ 2025年1月28日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は					
検査責任者			センター長 岩 澤 潤 一				平成15年厚生労働省告示第261号によります。					